

仕事・子育て両立行動計画(一般事業主行動計画)

パートナーズ株式会社

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日まで

2. 内容

〈目標1〉働く女性の健康支援について勉強会を行う

●対策

令和5年4月～ ・事業所で働く女性の健康について理解を深める

https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/health/program_r3.html

・妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、制度の周知や情報提供、相談体制の整備の実施

https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/index_bosei.html

〈目標2〉育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除、男性も育児休業の取得が可能となる制度の周知や情報提供、勉強会を行う

●対策

令和5年5月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施

令和5年6月～ 制度に関する資料を作成し、社員全員に配布

〈目標3〉子供の出生時における育児休業の取得を促進する

●対策

令和5年7月～ 管理職を対象とした研修の実施

令和5年8月～ 育児休業取得希望者を対象とした講習会の実施